

7

平成 31 年第 1 回
多治見市議会定例会
追加議案説明資料

平成 31 年 3 月 18 日

目次

議第70号	工事請負契約の締結について	-----	1
議第71号	多治見市子どもの権利擁護委員の選任について	-----	1

議第70号 工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的 北栄小学校校舎棟外壁等改修工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 一金 230,040,000円
- 4 契約の相手方 多治見市大正町3丁目67番地
株式会社飯田建設
代表取締役 飯田 道広

【参考】

履行期間：契約日～平成31年3月29日

事業概要：北栄小学校校舎棟（北舎・南舎・渡り廊下）において、外壁等改修工事を行うもの。

<施設概要>

- 北舎：昭和55年、昭和59年建築、鉄筋コンクリート造3階
- 南舎：昭和55年建築、鉄筋コンクリート造3階
- 渡り廊下：昭和55年建築

<工事概要>

- ・既存外壁仕上げ塗材含有アスベスト除去 … 1式
- ・外壁改修工事 … 1式
 - クラック補修
 - 欠損部補修
 - シーリング等
- ・塗装改修工事 … 1式

議第71号 多治見市子どもの権利擁護委員の選任について

安藤 友美(あんどう ともみ)委員が平成31年3月31日をもって任期満了となるため、水野 将也(みずの まさや)氏を新たに多治見市子どもの権利擁護委員に選任する。

【参考】

委員数：3人

- 職務：(1) 子どもの権利侵害について相談に応じ、その子どもの救済や回復のために、助言や支援をすること。
- (2) 子どもの権利侵害にかかわる救済の申立てを受けて、また、必要があるときには自らの判断で、その子どもの救済や回復にむけて調査、調整、勧告、是正要請をすること。
- (3) 前号の勧告、是正要請を受けてとられた措置の報告を求めること。
- 多治見市子どもの権利に関する条例（平成15年条例第27号）第14条より